

情報公開文書

聖隸三方原病院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた検体やカルテ記録を利用することによって行います。このような研究は、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の規定により、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究の計画や方法について詳しくお知りになりたい場合、この研究に検体やカルテ記録を利用するご了解いただけない場合など、お問い合わせがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

[研究課題名] レカネマブ治療を開始した患者の生活行動と家族の介護負担の実態
～治療開始後半年間から見えたこと～

[研究機関名] 聖隸三方原病院

[研究機関の長] 山本貴道

[研究責任者] 鈴木淳（看護部・認知症看護認定看護師）

[研究の概要]

■ 目的・方法

研究期間：2025年12月3日～2026年6月30日

レカネマブ治療を行う患者・家族の生活への影響を評価し、家族の介護体験や負担感を検討することにより、患者・家族の支援体制につなげ、より実践的な看護介入に貢献することができると思った。そこでレカネマブ治療に向かう患者・家族への初診時からの介入を振り返り、課題を検討する。

方法：カルテからの情報収集をもとに実施する後方視的な観察研究

■ 対象となる患者さん

2024年2月～2025年3月に当院でレカネマブ治療を開始して半年が経過した方・ご家族の方

■ 研究に用いる試料・情報の種類

試料：なし

情報：

- 1)一般データ：性別、年代、診断状況（軽度認知障害・アルツハイマー型認知症）等
- 2)認知機能検査：初回受診時のMMSE-J、ADAS-Jcog、CDR-SB、レカネマブ開始半年後のMMSE-J、ADAS-Jcog、CDR-SB等
- 3)介護負担尺度：初回受診時のDBD-13、Zarit-8、結果説明時のZarit-8、レカネマブ開始半年後のDBD-13、Zarit-8等
- 4)看護記録からもの忘れ外来受診時の患者・家族様の体験や思い等

[問い合わせ先および研究への利用を拒否する場合の連絡先]

社会福祉法人 聖隸福祉事業団 総合病院 聖隸三方原病院

鈴木淳、看護部（認知症看護認定看護師）

電話 053-436-1251 FAX 053-438-2971